労働者安全衛生対策部会【資料2-1】

福島第一原子力発電所における 2025年度の人身災害発生状況及び 安全活動状況について

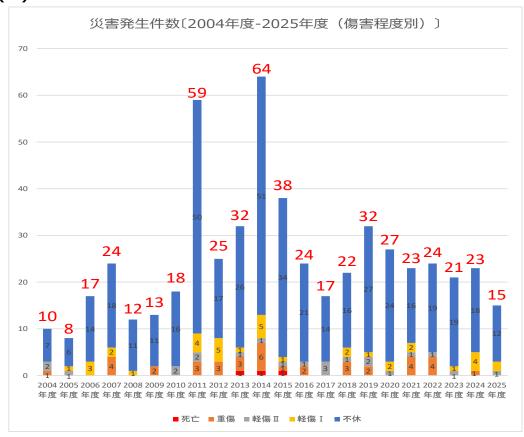
2025年11月18日

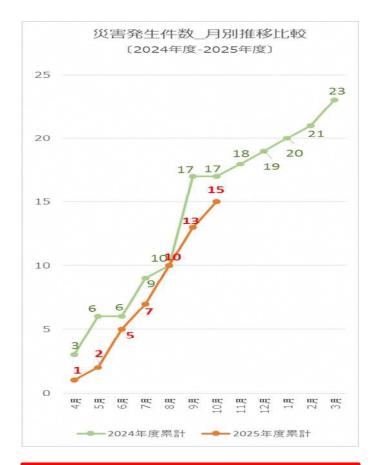
東京電力ホールディングス株式会社



1. 2025年度災害の発生状況 (2025年10月31日現在)

(1) 災害発生状況(全災害)





- ・2025年度の災害は15件(熱中症・脱水症:9件含む)で 軽傷 II が 1 件、軽傷 I が2件、不休が12件となっている
- ・2025年度の災害は2024年度の同月末値と比較して 2件減(17⇒15)となっている

 <2024年度>
 <2025年度>

 17件 (10月末)
 15件 (10月末)

 重傷 : 1件
 軽傷 I : 1件

 軽傷 I : 2件
 本休 : 12件

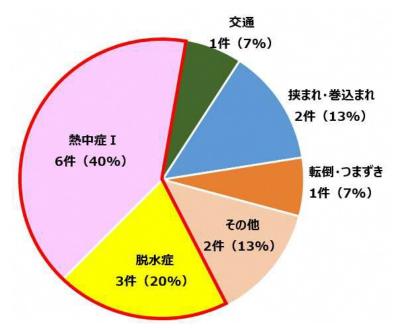
*傷害程度:休業日数による分類・重傷:14日以上・軽傷II:4~13日・軽傷I:1~3日・不休:休業なし無断複製・転載禁止、東京電力ホールディングス株式会社

2. 2025年度災害発生状況内訳(2025年10月31日現在)

(1)災害種別別発生状況(熱中症含む)

<2025年度>

全件数:15件



く災害の傾向>

- ・全災害の内「熱中症・脱水症」が高い割合を占めている 《4件(57%)》
- ・災害種別の内訳は

「熱中症 I·脱水症」(軽傷 I:2件、不休:7件)

「挟まれ・巻込まれ」 (不休 : 2件) 「転倒・つまずき」 (軽傷Ⅱ:1件) 「その他」 (不休 : 2件) 「交通」 (不休 : 1件)

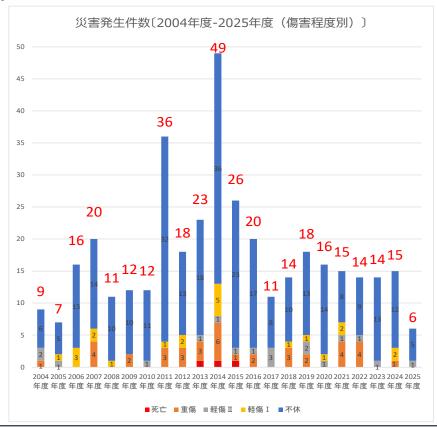
- *参考:熱中症重症度分類
- ◆熱中症 I … めまい・失神, 筋肉痛・筋肉の硬直
- ◆熱中症Ⅱ … 頭痛, 吐き気, 嘔吐, 倦怠感, 虚脱感
- ◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え,意識障害,けいれん,手足の運動障害

*傷害程度:休業日数による分類 ·重傷:14日以上 ·軽傷 I:4~13日 ·軽傷 I:1~3日 ·不休:休業なし

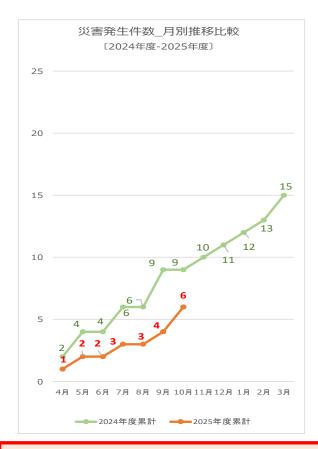
無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

2. 2025年度災害発生状況内訳(2025年10月31日現在)

(2)災害発生状況(熱中症除く)



- ・2025年度災害(熱中症除く)は,6件で,軽傷Ⅱが1件, 不休が5件となっている
- ・2025年度災害(熱中症除く)は,2024年度同月末値と 比較して3件減(9⇒6)となっている



 <2024年度>
 <2025年度>

 9件(10月末)
 6件(10月末)

里征 : 1件

 軽症 I : 1件

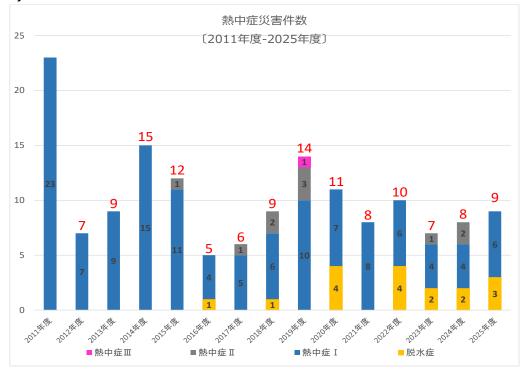
 不休 : 7件

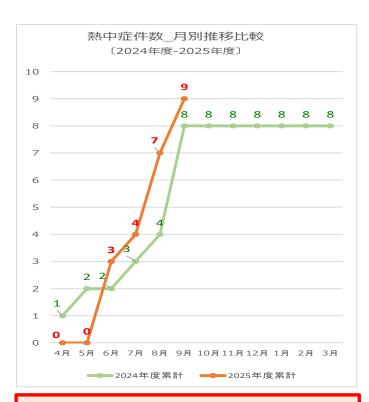
不休 : 5件

*傷害程度:休業日数による分類・重傷:14日以上・軽傷 I:4~13日・軽傷 I:1~3日・不休:休業なし 無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

2. 2025年度災害発生状況内訳(2025年10月31日現在)

(3) 熱中症災害発生状況





- ・2025年度の熱中症(脱水症含)は、熱中症 I が 6件(軽傷 I:2件含む)、脱水症が3件発生している
- ・2025年度の熱中症(脱水症含)は、2024年度同月末値 と比較して1件増(8⇒9)となっている
- ・2025年度の熱中症(脱水症含)の症状は、熱中症Ⅱが 発生しておらず、症状の重症化が防げている

<2024年度> <2025年度> (10月末) 9件(10月末)

熱中症 I: 4件 熱中症 I: 6件 : 2件 脱水症

※熱中症重症度分類 ◆熱中症 I … めまい・失神,筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症 I … 頭痛,吐き気,嘔吐,倦怠感,虚脱感

◆熱中症Ⅲ … Ⅱ の症状に加え、意識障害、けいれん、手足の運動障害

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

3.2025年度災害(熱中症除く)一覧表

(2025年10月31日現在)

No.	年月日	件名	種別	場所	傷害 程度	装備	概要	年齢	1F 経験	作業 状況
1		別作業員がエンジン始 動した際に急発進した トラックに接触し腰部 負傷	交通	元請企業棟エリア	不休	Y装備(刀ハ一才一ル2里、全面 マスク 苦毛垈 C.長靴)	他工事件名作業者が4tトラック車に乗車せずエンジンを 始動したところ、ギアがバックに入っており後方へ急発 進し当該被災者に接触した。	40代	5年6ヶ 月	作業中
2	5月27日	ジャバラハウス格納時 に可動部に指を挟み 負傷	はさまれ・ まきこまれ	2号燃料取 り出し用構 台 6FL	不休	G装備(DS2マスク、革手袋)	汚染拡大防止ハウスを燃料取り出し用構台へ設置後, ハウス格納時に被災者がジャバラハウスの可動部に指 を挟み負傷した。	60代	1年3ヶ 月	作業中
3	7月18日	新事務本館食堂従業 員トイレで転倒し脇腹 を負傷		新事務本館食堂	軽傷Ⅱ	一般服(マスク無しスリッパ)	給食センター従業員トイレの個室の清掃を終え、個室から出ようとしたところ、自身のスリッパを踏んでしまい足がもつれて転倒し、壁にわき腹をぶつけて負傷し、ERを受診した。	50代	10年 4ヶ月	作業中
4	9月30日	1F-K4タンクエリア照 明設置工事	その他	K4タンクエ リア	不休	G装備(空調服,DS2マスク,クールベスト、綿手袋, ゴム手袋2重、皮手袋、靴下2重)	K4タンクエリア北西側にて資機材積込み・搬入作業(最大重量:約20kg)の合間に腰に痛みを感じ、登録センターへ移動。医療機関を受診するほどではないと判断していたものの事務所到着後も腰の痛みが引かなかったことから医療機関へ移動。医療機関の診察の結果、腰痛症と診断された。	20代	0年0ヶ 月	作業外
5	10月9日	鉄骨のボルト締め付け 作業中に左薬指を負 傷	はさまれ・ まきこまれ	大型廃棄物 保管庫第一 棟	不休	手袋、靴下2重、ヘルメット、安	一次締めの際、電動トルクレンチのソケットを微調整しながらボルトにはめ込む際に、自らの左手が電動トルクレンチの部材(反力受け)があるにも関わらず、反射的にトリガーを自ら押し、左手薬指が挟まれ被災	40代	0年0ヶ 月	作業中
6	10月27日	インパクトレンチ工具 でボルト締め付け後同 工具引き抜き時での 顔面負傷	その他	固体廃棄物 貯蔵庫第11 棟建設地	不休	G装備(DS2マスク)一般版、稀手1重+ゴム手袋1重+革手袋、耐火服、靴下2重、Gヘルメット、経幅スーC短靴	山留工事における、鋼矢板を仮固定をするためのブルマンクランプを外す作業において、ブルマンクランプのボルトから外れにくくなっていたインパクトレンチを引っ張った際、インパクトレンチ本体が顔面にあたり、唇を負傷した。	40代	0年1ヶ 月	作業中

*傷害程度:休業日数による分類・重傷:14日以上・軽傷II:4~13日・軽傷I:1~3日・不休:休業なし



4.2025年度熱中症災害一覧表

(2025年10月31日現在)

					作宝	i			1	// - ¥
No.	年月日	件名	種別	場所	傷害 程度	装備	概要	年齢	1F 経験	作業 状況
1	6月9日	No. 5資材倉庫内にて生ごみ 処理を行なっていた協力企業 作業員が体調不良	熱中症	NO• 5資 材倉庫	軽傷I	G装備(クールベスト保/令削2個、 DS2マスク、綿手袋、ゴム手袋2 重、靴下2重)	被災者は午前中のNo. 5資材倉庫内で雑可燃物の仕分け作業を実施していた。同倉庫内で生ごみ処理を行なっており、その臭気により体調不良となったものと考えられ、午前中で作業を切り上げて事務所へ移動した。その後、休憩したが体調が回復せず、医療機関を受診した。	10代	0年 2ヶ 月	作業開始 後1時間以 内
2	6月16日	企業センターX棟の片付け業 務に従事していた協力企業作 業員のカナリアが鳴動	脱水症	構内企業 センターX 棟	不休	Y装備クールベスト保冷剤2個、全面マスク、カバーオール1重、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	構内企業棟(X棟)内の片付け作業において、足場材を使用して仮囲いを製作するため、屋外にて作業を行っていた。1時間の作業を終了し、休憩(1回目)のため、構内目棟休憩所にて装備脱衣時にカナリアが鳴動し、ERを受診したところ脱水症と診断された。特に体調不良等の自己申告はなかった。	30代	2年 0ヶ 月	作業終了後
з	6月18日	一時保管エリアFIこで1m3コンテナ蓋開け作業補助(道工具準備)をしていた作業員が体調不良	熱中症	一時保管 エリアF	不休	面マスク、カバーオール1重、綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重、ヘルメット日除けバイザー)	被災者は一時保管エリアFIこで1m3コンテナの蓋を取り外す作業の補助(道工具準備)を実施していた。熱中症管理者、作業班長の体調確認時に当事者より、ちょっと壊れてきたとの申告があった。作業班長は休憩を早める判断をし、当事者及び同一作業者2名で構内企業棟を棟へ移動した。付添人を伴い構内企業棟B棟にて休憩をしていたが、足がつる症状が出たため、休憩所に居合わせた委託責任者がERへ連絡し救護車によりERへ入室した。	20代	0年 0ヶ 月	作業開始 後1時間以 上
4	7月8日	共用ブール建屋にてケーブル 敷設作業中の協力企業作業 員が体調不良	熱中症	共用ブー ル建屋 地下1階	不休		被災者は共用プール地下1FIこて高圧ケーブル布設作業を実施していた。作業途中に吐き気・ふらつきがしたため救護車にてER入室した。	40代	7年 0ヶ 月	作業開始 後1時間以 内
5	8月20日	大型力 『一東面ボックスリング 天端で作業をしていた協力企 業作業員が休憩所に戻ってき た後体調不良を発症	熱中症	1号機大型 カバー東 面ボックス リング天端	不休	Y装備(クールベスト保/冷削2個,全面マスク、綿手、ゴム手袋2重、靴下2重)	被災者は大型カバー東面ボックスリング内部足場組立作業を実施 後、ボックスリング天端にて仮設材の集積・片付を実施した。作業終 了後休憩のため旧情報棟休憩所に戻り体調の不調を感じたためER に連絡、入室した。	20代	0年 2ヶ 月	作業終了後
6	8月21日	固体庫9棟西側ヤードにて片付け作業をしていた協力企業作業員が作業終了後に構内体憩所にて体調不良	脱水症	固体庫9棟 西側ヤード	不休	Y装備クールベスト保冷剤2個全面マスク、綿手袋、ゴム手袋2重、 靴下2重)	被災者は固体廃棄物貯蔵庫第9棟こおいて資機材の廃棄処理の為の片付け作業を実施していた。作業終了後,構内企業棟A棟休憩所にてめまいなどの体調不良を訴えためER入室した。	30代	8年 5ヶ 月	作業終了後
7	8月27日	コンクリートブラント設備の設 置工事に従事していた協力企 業作業員が体調不良	熱中症	増設焼却 炉西側(構 外)	不休	一般服(クールベスト保冷剤2個、マ スク、皮手袋)	IF バッチャーブラント設置工事において、骨材貯蔵ビン設置の揚重作業のための玉掛補助を実施していた作業員が体調不良を訴えた。被災者は、自身が装備していたカナリアが鳴動したことから、共同作業者と共に休憩こ入ろうとした際、階段昇降中に足の吊りを感じた。元請担当者は福島県救急電話相談(#7119)への相談結果に従い、被災者を業務車で双葉医療センターへ搬送した。	30代	0年 0ヶ 月	作業開始 後1時間以 内
8	9月17日	増設雑固体焼却設備内で架台のボルト締め付け作業していた協力企業作業員が、作業終了後に発電所構外で体調不良	熱中症	増設雑固 体廃棄物 焼却設備	軽傷I	その他(クールベスト保冷剤5 個,DS2マスク、綿手袋、ゴム手袋2 重、靴下2重)	発電所構内での作業終了後に、発電所構外の協力企業事務所(大 熊町)に移動中に体調不良を訴え、協力企業事務所から救急車にて 搬送した。	50代	0年 10ヶ 月	作業終了後
9	9月26日	大型力 『一南面ボックスリング 下部で作業をしていた協力企 業作業員が休憩所に戻ってき た後体調不良を発症	脱水症	1号機大型 カバー南 面ボックス リング下部	不休	Y装備(クールベスト、全面マスク、 綿手袋、ゴム手袋2重、靴下2重)	被災者は大型力バー南面ボックスリング下部にて外部足場撤去作業 を実施していたが、だるさを感じたため旧情報棟休憩所に戻って休憩 していたところ意識消失、その後自然に意識回復したが、体調の不 調(腹痛・嘔吐)を感じたためERIに連絡、入室した。	50代	6年 0ヶ 月	作業開始 後1時間以 上
									E	

*傷害程度:休業日数による分類・重傷:14日以上・軽傷Ⅱ:4~13日・軽傷Ⅰ:1~3日・不休:休業なし



5.安全活動実施状況 災害発生事象 (OE情報) の関係者周知

事象の概要・原因・教訓・再発防止対策を社内外関係者へ速やかに指示

件名	鉄骨ボルト締付作業中に電動トルクレンチの反力 受けとボルトに指を挟まれ負傷	タイミング	作業中	
作業分類	ボルト締付作業	周知対象	作業員	

概要 発生日:2025年10月9日

鉄骨柱組立作業中、ボルト締め付け作業において左手薬指が電動トルクレンチの反力受けとボルト(ナット)に挟まれ負傷。

被災時の作業状況

- ①電動トルクレンチを作動
- ②反力受けが半時計廻りに回転
- ③反力受けとボルトの間に左手薬指が挟まれた



【被災時の作業イメージ】

原因

(直接原因)

反力受けとボルトの間に左手薬指を 置いてしまった

教訓

- •TBM-KY等で**工具の使用方法・安全対策を確認**する
- 安全対策が有効であるかを「現地・現物」で確認する
- •作業状況に合わせた物理的対策を検討する

1Fでの所内展開 再発防止の観点から以下を1Fにて展開

- ・電動トルクレンチを使用した作業の有無確認(物理的対策がない場合は一旦立ち止まり対策検討)
- ・危険源の特定(はさまれ災害防止の観点)とそれに対する防護措置の再確認
- •経験の浅い作業員などへの教育・フォロー実施状況の調査(被災者は経験5年,1F経験0ヶ月、入構2日目)



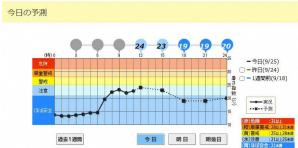
5.安全活動実施状況 熱中症対策:気象・災害情報発信による注意喚起

1. 環境省「熱中症予防サイト」を活用したWBGT値予報の発信

環境省「熱中症予防サイト」より、翌日のWBGT値を確認し、元請各社、社内へ毎日発信(16時頃)し、熱中症の注意喚起を図っている

https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php





2. サイネージモニターを活用した気象情報と災害情報の発信

構内4か所に、サイネージモニターを設置し、作業員が最新の気象情報・WBGT値・災害情報(24時間)を確認できるようにしている







5.安全活動実施状況 熱中症対策:作業場のWBGT値の把握

1. 熱中症注意喚起ボードの設置

構内9か所(休憩所やバス待合所など)において、作業員の動線上に、熱中症注意喚起ボード(WBGT値)を設置し、WBGT値を確認しやすいようにしている

2. 作業場毎のWBGT値測定と作業時間・休憩の管理

- ・作業場ごと、また、時間経過ごとにWBGT値を適宜測定し、 作業時間、休憩時間を適切に管理している
- ・特に過去の傾向から、1回目の休憩前で熱中症を発症しているため、1回目の休憩を早めにするよう呼び掛けている
- ・休憩する際には、マスクを必ず外し、水分と塩分を摂取する ようにしている
- ・塩タブレットは、各休憩所に配備している



熱中症注意喚起ボード

WBGT測定器 (携帯型)



塩タブレット





5.安全活動実施状況 熱中症対策:熱中症·脱水症予防活動と結果

1. 熱中症・脱水症発症が発症しやすいケース

- ①早朝の気温上昇時間帯(8時~9時頃)
- ②作業開始1時間程度
- ③休憩中や作業終了後

例:冷たい飲料水を一気に飲む、空調機等で急速に身体を冷やす 着替えを行わない

- ④ Y 装備(全面マスク)作業で1時間を超えて作業を行った時
- ⑤暑熱順化不足(暑熱順化は、休日期間でも減少していく傾向)

例:休日明け+WBGT値が高めの日 お盆休み等の連休明け

2. 熱中症・脱水症発症の件数と症状

- ①至近3年間の熱中症・脱水症発症の件数は、同水準で推移
- ②早めに E R 受診をして、速やかに対処することで症状の重症化を防いでいる

3. 熱中症予防活動の結果

- ・今年度も**猛暑**であったが、熱中症・脱水症の**重症化**(熱中症Ⅲ)を防いだ
- ・熱中症や脱水症が発症した際、**作業環境や気象状況等をデータ化**し、元請企業 全作業員、当社社員へ**速やかに注意喚起**を行った



5.安全活動実施状況 熱中症対策:熱中症・脱水症予防の注意喚起

1. 熱中症・脱水症を発症した際の状況把握と速やかな情報発信

熱中症・脱水症を発症した場合、当時の作業状況(作業場のWBGT値、作業時間、保安装備など)や作業環境(気温、WBGT値など)を当日中に確認しているまた、熱中症・脱水症の災害情報をまとめ、速やかに元請企業へ発信*し、翌日の朝礼で全作業員へ熱中症の注意喚起を促している

*企業イントラ/元請安全関係者への一斉メール/安推協会議

2. 暑熱順化やWBGT値上昇期での注意喚起

- ・連休明け、お盆休み明けで暑熱順化が失われるため、作業再開して数日は、早めの休憩を摂るよう に周知している
- ・気象庁や環境省の気象情報を常に監視し、顕著な気温やWBGT値の上昇の恐れがある場合は、 元請企業へ注意喚起を行っている

周知例は、次頁参照



6.熱中症予防活動 周知事例①

2025年熱中症・脱水症発症時(医療行為有り)のWBGT変化

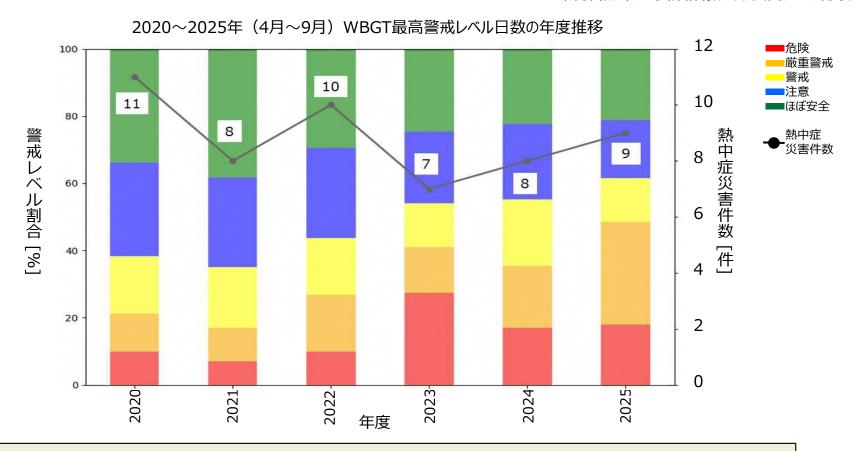




6.熱中症予防活動 周知事例②

近年の気象状況推移と災害発生件数の関係

※ 環境省熱中症予防情報サイト公開データ分析



- ・WBGT値の高警戒レベルとなる日の割合は増加傾向にあり、2025年度では7割以上の日で「注意」以上となった
- ・高警戒レベルの増加に反して、熱中症発生件数は現状維持に留まっている



6.熱中症予防活動 熱中症予防の物的対策

1. 保冷材の着用ルール

・熱中症予防期間中では、作業員、社員が現場出向時に、クールベストおよび保冷剤着用をルール 化している



・構内休憩所、装備交換所(以下参照)に共用の保冷剤冷凍庫および保冷剤(約4万個)を配備している

「構内配備箇所」

- 1.入退域管理棟, 大型休憩所, 運転手用装備室
- 2. 1~4号機出入り管理所, 免震重要棟, 免震重要棟前休憩所
- 3. 登録センター
- 4. 5/6号機S/B
- 5. 企業センターA棟
- 6. 企業センターB棟
- 7. 南造成エリア休憩所(土捨て場)
- 8. ALPS装備交換所
- 9. Gタンクエリア装備交換所
- 10. 1~4号周辺休憩所(1/2号機S/B, 3/4号機S/B, 情報棟, HTI)
- 11. 減容処理建屋
- 12. 增設雑固体廃棄物焼却建屋
- 13.既設雑固体廃棄物焼却建屋



6.熱中症予防活動 熱中症予防の物的対策

2. 構内給水車の配備

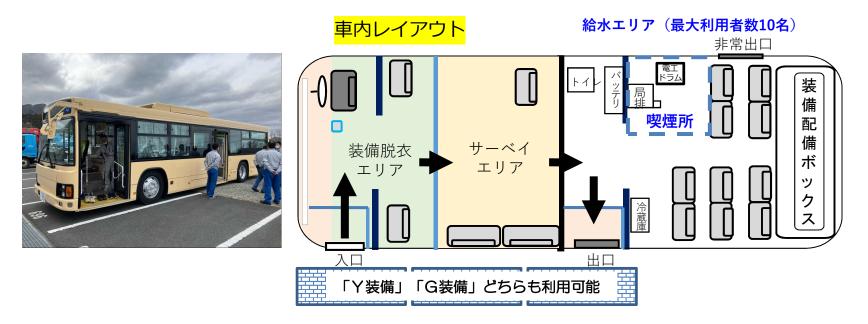
構内で作業をする作業員の熱中症予防対策として、給水車(大型バス)3台の運用を行っている

[運用期間]

2025年6月2日(月)~2025年10月末(予定)

[給水車の仕様]

給水設備、簡易トイレ、喫煙所(加熱式たばご限定)を設置



6.熱中症予防活動 熱中症予防の物的対策

◎厚生労働省 令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱の推奨対策実施 r7 neccyusho campaign 2.pdf

3. ウェアラブルデバイス (熱中症対策ウォッチ) の活用

作業中の労働者の健康状態の確認するために、ウェアラブル デバイスの導入を当社・各社で進めている (各企業で独自にルールを決めている)

[アラートもしくはバイブレーションが鳴った場合の対応例]

- ①作業班全員が、すみやかに休憩する
- ②鳴った作業員のみ休憩する(同僚が同行する)

4. 空調服の活用

かいた汗を空調服のファンにより、気化(蒸発)させることで、 体温を奪い身体の温度をさげることができ、余分な汗を防ぎます なお、空調服には、以下のとおり使用範囲を限定しています

- ①一般区域もしくは汚染の低いGzoneエリアでのG装備に限定する
- ②放射性ダストが舞い上がる作業では使用不可とする
- ③Y装備やR装備でカバーオール内では、空調服装着を不可とする
- ④作業を伴わない一般服(個人靴)での移動時では、空調服を 使用可能とする







以上

